

2015年6月22日  
第1328号

【発行】  
日本共産党  
浦安市議団  
☎&FAX  
350-1243



# なぜ？新学期から野球部を廃部！

## 学校部活動

### 3月議会一般質問

中学校でそれまでは行われていた野球部の部活動が、新年度から休廃部となる」とについて、保護者から部活動の継続を求める訴えが日本共産党に寄せられました。  
3月議会の一般質問で、休廃部しなくとも済むような改善策はとれないのか、教育委員会の対応について質問しました。

## 野球部に入れない理由は？

保護者から訴えのあつた学校は入船中学校です。新年度から野球部を廃部とする理由について、市は①生徒数の減少によって、部活動を継続できること、②顧問、指導者の確保が困難であることなどを挙げています。

部の再開は望めません。

学区の見直しを再度行えないのかという質問に「区域が隣接している美浜中学校区と見明川中学校区が小規模学校選択制度の対象校となつておらず、通学区域の変更は難しき」との考えを示し、「平成27年度からは入船中学校も小規模学校選択制度の対象校とする」ことを明らかにしました。

## 複数校による採合同部活動方式の提案

同校は約600名在籍した生徒が平成26年度に高洲中学校が開校したことによつて学区が見直され、約370名弱に減少、平成26年度の新1年生はわずか50名弱までに減りました。

将来的な生徒数について、教育総務部参事は「平成27年度は230人、平成28年度は172人」と見込んでいることを明らかにしました。将来的にも生徒数は増えず、野球

さらに日本共産党は「こうした問題は入船中学校だけの問題ではない、各校の判断にまかせることなく、部活動の在り方を全体的に総合的に検討すべき時期に來ている」と主張し、教育委員会としての今後の対応を質しました。

教育総務部参事は「昨年度から『学校部活動の在り方検討委員会』を設置し、今年度末、部活動の安全で適切な運用に向け指針をまとめたところである」とことを明らかにするとともに「次年度、少子化に伴う部活動参加生徒の減少や顧問教員の不足による部活動設置数の減少など、課題について、体育連盟などとの連携の下、本市に適した特色ある部活動の在り方、例えば陸上競技場が今回オーブンしますので、そういうた

施設面の利用も含めて幅広く検討を進めていく方向で考えています」と答え、新年度の検討の方向性なども明確にしました。

答弁に立つた教育総務部参事は「移動時の安全面や大会への参加資格要件など対応すべき課題もあり、今後検討する必要があるものと考えております。」と答弁しました。



# 泥遊びもできる 「子どもの広場」

「子どもの広場」は高洲地区にある未利用地を市が千葉県企業庁から取得し、子どもがのびのびと自由に遊び、創造性や自主性を育むことを目的に整備します。

## 指定管理者は 「施設利用振興公社」

指定管理者の公募に対する申請は、「公益財団法人浦安市施設利用振興公社」1事業者のみ。

申請者から出された事業計画書、管理運営提案書、収支予算書、財務状況などを「選定審査会」で審査。審査会委員5名の合計点が395点（平均79点）、選定基準となる得点7割の評価を上回ったとして、適正と判断し、議会に提案されています。

### 「NPO法人 i-net」 「くまプロジェクト」から 専門スタッフを確保

事業は「公益財団法人浦安市施設利用振興公社」が「NPO法人 i-net」「一般社団法人くまプロジェクト」から専門スタッフを派遣してもらい実施されます。



# 子どもの広場

いほ、工事中です！



6月議会に上程された議案の一つは、「浦安市子どもの広場の指定管理者の選定結果について」です。新たにオープンする「子どもの広場」の指定管理者の公募を行った結果、「公益財団法人浦安市施設利用振興公社」を候補者としたという内容です。

指定管理者	市の予定額 2億7731万3000円に対して、事業者側の提案額は2億7177万8220円（9.8%）
指定管理期間	平成27年10月1日～平成32年3月31日
施設の概要	
所在地	高洲2丁目4番10
面積	8000m <sup>2</sup>
施設整備	芝生広場、じゃぶじやぶ池、泥遊び場、築山、管理棟、駐車場、デッキトレールなど
今後の予定	
愛称募集	7月中
運営委員会設置	8月
工事完了	8月末
オープン予定	10月中旬
利用できる人	
の保護者	市内に居住し、住民基本台帳に記載のある13歳未満の子どもとその保護者

10月中旬は  
オープン